

随意契約締結状況

平成30年4月～平成30年5月

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
マテハン機器の部品交換工事 数量：1式 日本赤十字社 近畿ブロック血液センター 福知山分室	総務部用度課 茨木市彩都 あさぎ7-5-17	平成30年4月18日	ムラテックCCS 株式会社 京都府京都市南区吉祥 院南落合町3	3,391,200円	契約業者は当該設備の設置・保守業者であり、他社では取扱いできないため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
乗用車(送迎車) 数量：1台 大阪府赤十字血液センター 南大阪事業所	総務部用度課 茨木市彩都 あさぎ7-5-17	平成30年5月2日	トヨタカローラ南海 株式会社 大阪府貝塚市港17-17	1,599,920円	予定価格が160万円を超えない財産の買入であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2号)	
移動採血車の車載用発動発電機交換工事 数量：1式 京都府赤十字血液センター 福知山出張所	総務部用度課 茨木市彩都 あさぎ7-5-17	平成30年5月21日	北近畿整備 株式会社 京都府福知山市宇菟原 小字冷田658	1,997,568円	予定価格が250万円を超えない工事であるため (日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1号)	